

消防水利の基準の緩和に伴う運用上の留意事項について

消防水利の基準の緩和に伴う運用上の留意事項について

消火栓の給水能力は維持しつつ、水道配管をダウンサイジングする場合の運用上の留意事項について、令和5年度内に通知を発出予定。内容については以下を想定。

1. 給水能力の確保について

消火栓の敷設前後において、解析と実測の2段階で検証を行い、消防水利の基準を満たす給水能力を有する消火栓であることを確認。

- **解析による給水能力の検証方法**については、消火栓から1分間1 m³を給水した状態で水道配管に水を流した際に、水圧が負圧にならないことを検証する方法として、管網解析ソフトの活用を例示。また、水道事業者が流量計算で用いるヘーゼン・ウィリアムス公式等を紹介。
- **実測による給水能力の検証方法**については、敷設した消火栓が1分間1 m³の給水能力があるかどうかを検証する方法として、水道事業者が使用する流量計と消防車両の流量計の活用について例示。

※検証した結果については、記録したものを適切に保存しておくことが必要。

2. 地域の実情に応じた消防水利の整備について

ダウンサイジングする場合には、消火活動に必要な水量が確保できないなどといった弊害が生じぬよう、各消防本部における消防戦術や警防計画等に基づき、地域の実情に応じた消防水利の整備を行うことに留意することが必要。

また、ダウンサイジングした水道配管に設置されている消火栓については、当該消火栓周辺において都市開発などによる水道配管の新設や敷設替に伴う流量の変化により、給水能力が維持できなくなるおそれがあることから、消防と水道事業者が十分に協議を行い、給水能力が低下することのないように留意することが必要。